

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月26日
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 黒川 明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目 9番19号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町 4番20号
【電話番号】	06 (4802) 9322
【事務連絡者氏名】	財務・経理グループ グループマネージャー 古山 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 4,123,410,150円

2. 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、黒川明、古門貞利、古谷昇、奥村昭博、片山隆之の各氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う

退職慰労金打切り支給の件

退任取締役西畑利明氏に対し、当社所定の基準に従い、総額50百万円を上限として退職慰労金を贈呈する。その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役黒川明氏及び古門貞利氏に対し、当社所定の基準に従い、総額210百万円を上限として、本総会終結の時までの在任期間に応する退職慰労金を打切り支給する。支給の時期は各取締役の退任時とするが、その具体的な金額、支給時期および方法等は、取締役会に一任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与する件

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額160百万円以内で発行する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第1号議案	686,200	135	1,378	97.74%	可決
第2号議案					
黒川 明	681,133	5,191	1,378	97.02%	可決
古門貞利	681,811	4,513	1,378	97.11%	可決
古谷 昇	683,556	2,768	1,378	97.36%	可決
奥村昭博	684,743	1,581	1,378	97.53%	可決
片山隆之	684,753	1,571	1,378	97.53%	可決
第3号議案	662,298	20,781	4,631	94.33%	可決
第4号議案	533,420	152,910	1,378	75.98%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第3号議案および第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席  
及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

2. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）に対して、賛成が確認できた議決権  
の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認がで  
きた株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らか  
であったため、本総会当日出席の株主のうち、各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができるない株主の議決権  
の数は加算しておりません。

以 上